

平成24年第3回美祢市議会定例会会議録(その5)

平成24年10月10日(水曜日)

1.出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原真一	6番	岡山 隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2.欠席議員 なし

3.出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岩崎敏行
議会事務局主査	岡崎基代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	総合政策部長	田辺 剛
市民福祉部長	福田和司	建設経済部長	伊藤康文
総合観光部長	藤澤和昭	上下水道事業局長	久保 毅
総務部次長	倉重郁二	総務部次長	奥田源良
総合政策部長	篠田洋司	建設経済部次長	松野哲治
総合観光部長	大野義昭	上下水道事業局管理業務課長	三戸昌子
観光総務課長		病院事業管理者	高橋睦夫
教育長	永富康文	消防長	坂田文和
代表監査委員	三好輝廣	秋芳総合合長	堀 洋数
美東総合支所長	藤井勝巳	支所事業局長	金子 彰
教育委員	山田悦子	病管理	
事務局			

監査委員
事務局
市長
市民福祉部
地域福祉課長

西山宏史
三浦洋介

市民福祉部
市民課長
市民福祉部
高齢福祉課長

杉原功一
白井栄次

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 10 号 平成 23 年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第 3 議案第 11 号 平成 23 年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第 4 議案第 12 号 平成 23 年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について
- 日程第 5 議案第 13 号 平成 23 年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第 14 号 平成 23 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 15 号 平成 23 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第 16 号 平成 23 年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第 17 号 平成 23 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 日程第 10 議案第 18 号 損害賠償の額を定めることについて

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第5号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、依黨議員、馬屋原眞一議員を指いたします。

日程第2、議案第10号平成23年度美祢市一般会計決算の認定についてから、日程第9、議案第17号平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 高木法生君 登壇〕

決算審査特別委員長（高木法生君） 只今より、決算審査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

先の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案8件につきまして、去る9月28日と10月1日の2日間にわたり、委員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果につきまして御報告申し上げます。

まず、本委員会では、付託された8議案がそれぞれに関連がありますことから、9月28日は一般会計決算の審査を、また10月1日には全特別会計決算の審査と総括審議を行いました。

各決算の概要や計数等につきましては、既に各決算書、主要施策成果報告書及び監査委員による審査意見書等においても詳細に示されておりますことから、当委員長報告では割愛させていただきます。

採決の前に村田市長出席のもとで総括審議を行っておりますので、その審議の内容につきまして、要約して御報告申し上げます。

委員より、合併後の退職手当債の償還について、さらに、行政改革で職員をさらに30人削減する計画ですが、その進捗状況についてお尋ねしたいとの問いに対し、市長より、平成22年から5ヶ年で普通会計において30人削減する目標を立てています。平成22年と23年で既に12名削減しており、あと18人を3ヶ年で削減する計画です。市の財政力を維持し、未来の市民の皆様に負の部分を残さないという命題を持っておりますので、現在、集中改革プランを進めていますとの答弁がありました。

続いて執行部より、退職手当債につきましては、退職勧奨の退職者の財源として起債で借り入れており、合併以前に借り入れたものもあり、借入総額は15億円になります。償還期間は縁故債で10年ですので、今後、平成33年で完全に償還されますとの答弁がありました。

さらに、委員より、人件費が平成20年度では35億、平成23年度では31億ですが、削減できた効果について、また退職手当基金についての今後の考え方についてお尋ねしたいとの問いに対して、市長より、集中改革プランを始めて単純に3億円程度の人件費が圧縮できております。人件費に関して、毎年度、億単位の財政効果が起こっていると御理解いただきたいと思っておりますとの答弁がありました。

続いて、執行部より、退職手当基金の今後の考え方は、今後、将来的な退職手当の財源として基金を確保する必要があります。各年代別に職員数は10人前後が平均的な職員数だと考えます。10人を超える退職者があれば、超過分を基金に財源を求め、10人より少数の退職者であれば、余りの額を退職手当基金に積み立て、将来の財源としますとの答弁がありました。

さらに、委員より、職員の適正人数についてお尋ねしたいとの問いに対し、市長より、一般会計の職員と一部特別会計の職員を含んだものが普通会計となります。普通会計で言えば、347人が適正人数となりますとの答弁がありました。

さらに、委員より、市の財政力を高める方策についてお尋ねしたいとの問いに対し、市長より、美祢市のような中山間の市は、高齢化が避けられない状況で、財政力が落ちていくことは仕方がないことです。しかし、いろいろな部分で市民サービスが下がるかもしれませんが、財政力を落とすことは、将来の市民に申しわけありませんので、頑張っております。御理解を賜りたいと思っておりますとの答弁がありました。

さらに、委員より、経常収支比率が低いほど地方自治体の財政は弾力性があります。市の経常収支比率についてお尋ねしたいとの問いに対して、市長より、経常的に入るお金を全て経常的な支出に使用しますと硬直した財政になり、将来的な投資、事業展開ができなくなります。集中改革プランにより人件費、物件費を圧縮していることを御理解いただきたいと思いますとの答弁がありました。

さらに、委員より、合併に伴う地方交付税の効果が平成31年度でなくなります。今後の市の財政の健全経営についてお尋ねしたいとの問いに対し、市長より、財政基盤を確立するために行政改革大綱を策定し、集中改革プランを進めています。中長期の視野に立った財政投資を行うことが非常に大切です。有効な施策は、将来に向けて投資したいと考えていますとの答弁がありました。

さらに、委員より、確定申告相談の際、最終チェックについては体制を組み、取り組んでいただきたいとの要望がありました。

2日間にわたる審議の後、10月1日に各議案の採決を行い、議案第10号平成23年度美祢市一般会計決算の認定について、議案第11号平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第16号平成23年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第17号平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定については、賛成多数により原案のとおり認定されました。

また、議案第12号平成23年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について、議案第13号平成23年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について、議案第14号平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について、議案第15号平成23年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり認定されました。

以上、本特別委員会に付託されました議案8件につきましての審査の結果についての委員長報告を終わります。

〔決算審査特別委員長 高木法生君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 決算審査特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、特別委員長の報告を終わります。

これより議案の討論、採決に入ります。日程第2、議案第10号平成23年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

9番（三好睦子君） 平成21年、そして22年に受けた災害の復興の予算執行や地域交通対策、またケーブルテレビの加入促進等の予算執行には賛成はできますが、合併をして4年目の決算全体を見たとき、合併のときの住民に、サービスは高く負担は低くということはどうであったか、こういったことを考えたとき、この合併は行政のリストラだと、開き直った行政であってはならないと思います。人件費削減が学校給食の現場にまで及んでいく一般会計決算に反対いたします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第11号平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

9番（三好睦子君） この11号議案に反対です。国保税は協会健保や共済などと比較をして保険料が4倍ぐらい高くて、加入世帯の多くは、その支払い能力を超えた国保税になっています。高い国保税に悩んでいます。国保税の負担を少なくして、命や暮らしが守られるべきだと意見を述べます。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第12号平成23年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第13号平成23年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第14号平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第15号平成23年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第16号平成23年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

9番（三好睦子君） この第16号に反対です。居宅サービスの給付が予算に対して大幅な不用額を出しています。これは、介護を必要としても介護が受けられない状況で、介護保険あって給付なしの状況ではないかと思います。ここを改善すべきだと意見を述べて、反対意見とします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第17号平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

9番(三好睦子君) この議案に反対いたします。79歳の方が話されました。若いときよう働いたと。そして、少しばかり年金があるからといって、支払いは現役並みの3倍だと言われました。よう働いてきたのに体のあちこちが悪い、病院に行けばバスがない。車にも乗れないのでタクシーを使わないと行かない。1回の通院で1万以上かかってはやれんと話されました。これに似た話は1人や2人ではないと思います。このように、75歳以上の高齢者いじめのこの後期高齢者医療制度に反対いたします。

議長(秋山哲朗君) そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長(秋山哲朗君) 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

午前10時18分休憩

.....

午前10時40分再開

議長(秋山哲朗君) 休憩前に続き会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長(石田淳司君) 御報告いたします。

只今机上に配付いたしましたものは、議事日程表(第5号の1)、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長(秋山哲朗君) お諮りいたします。日程第10を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、日程第10を日程に追加す

ることに決しました。

日程第10、議案第18号損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、平成24年第3回美祢市議会定例会に追加提出をいたしました議案1件について御説明を申し上げます。

議案第18号は、損害賠償の額を定めることについてであります。

これは、平成24年9月22日、秋吉台リフレッシュパーク内のオートキャンプ場において、環境整備の草刈り作業中、小石が飛散をし、敷地内を走行中の相手の車両後部ドアガラスを破損するという損害賠償の義務を負う事故が発生をしましたので、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、追加提出をいたしました議案1件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

日程第10、議案第18号損害賠償の額を定めることについての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第18号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第18号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、平成24年第3回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

なお、議員の皆さんは11時から会派代表者会議を開催し、終了後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まりいただきますようお願いいたします。

午前10時45分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年10月10日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

俵 薫

”

馬場 勇一